

登米市図書館構想（改定版）（素案）に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No	項目	意見の概要	意見に対する考え方
1	1. 新図書館整備の背景 (3) これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> 「他施設との複合化の検討、立地場所の選定、財源の確保などの諸課題の整理に時間を要し」とあるが、どのように検討し、どうすべきと判断したか明記されていない。検討内容と対応方針（案）を明記し、市民の理解向上につなげるべき。 	<p>○本構想は、新たな図書館の機能やサービス、整備規模などの方向性を示すことを主眼に置いています。具体的な施設の複合化や立地場所の選定については今後検討することになりますので、その際、市民への情報提供により努め、理解向上を図りたいと考えます。</p>
2	1. 新図書館整備の背景 (5) 関連計画等 ② 登米市建設計画	<ul style="list-style-type: none"> 「本圏域には本格的な図書館がない」と記載があるが、本格的な図書館とはどういう意味か。現在の図書館は、どのような位置づけか。 	<p>○平成 16 年 6 月に登米地域合併協議会が策定した登米市建設計画の記述になりますが、「本格的な図書館」とは、新市の規模に見合った図書館を指すと思われます。平成 17 年の合併以後、迫図書館及び登米図書館は本市の図書館サービスの拠点として運営を行ってきましたが、迫図書館は旧佐沼警察署を転用したものであり、また登米図書館は登米公民館の一室に設置されたもので、いずれも蔵書や閲覧席等が十分ではなく、本市の規模に対しては十分な施設ではないと考えています。</p>
3	2. 登米市の概況及び市立図書館等の現状 (1) 登米市の概況	<ul style="list-style-type: none"> 「面積は 536.12 km²」と記載があるが、市 HP の「市の紹介」では、異なる数値が記載されている。どちらが正しいのか。 	<p>○令和 4 年 3 月の栗原市との境界変更前の面積を記載していました。市 HP に記載されている「536.09 km²」が最新の面積ですので、記述を修正します。</p>
4	3. 新図書館の整備方針 (1) 新図書館の基本理念	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の機能に加え、コミュニケーションスペースや交流など図書館以外の機能を充実させるなら、別の施設をつくり、分担するほうが良い。静かに読書や勉強したい人と交流したい人の親和性はあまり感じられない。 現代社会において、図書館は学習面だけでなく情報収集やコミュニティの拠点としても重要である。近隣の図書館（一関、花泉、多賀城）が子育て世代から支持されている理由を参考にし、子育て世代が過ごしやすく、足を運びたいと思える図書館にすべき。子供向けのイベントやテナントを導入し、本当に人が集まれる場所にしてほしい。中途半端なものを作らないでほしい。 すべてのニーズに応えられる図書館などなく、「学びと交流の拠点」を基本理念に掲げるのであれば、そこに特化した図書館を作るべきだが、図書館をすることで、市民にどうなって欲しいのか、そこに行けばどうなれるのか、という考えが弱い。図書館を作る事はあくまで手段であり、図書館を通じてどんな目的を達成したいのかを重要視すべきである。立地適正化計画もあるから、ついでに作ってしまおうという考えであれば作らないほうがいい。 	<p>○新図書館は「登米市の未来を創る 学びと交流の拠点」を基本理念とし、市民の学習活動を促進するとともに自ら学ぶ市民への支援を行う「学びの拠点」、そして、各層・各世代の人々が、本と出会い、人と出会い、つながる「交流の拠点」を目指したいと考えます。</p> <p>○一つの施設に「学び」と「交流」の機能を併せ持つことで、それぞれの相乗効果を高め、市民一人一人が心豊かで充実した暮らしを送り、地域を支え発展させ、そして地域の賑わいを創出できるものと考えます。</p> <p>○図書館に対する利用者のニーズは多様化しており、静かに読書や勉強したい人、会話を楽しみたい人、小さなお子様を連れて利用したい人など、様々な利用が想定されるため、ゾーニングにより互いが快適に過ごせる環境づくりに留意したいと考えます。</p> <p>○その他ご意見については真摯に受け止め、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

No	項目	意見の概要	意見に対する考え方
5	3. 新図書館の整備方針 (2) 新図書館の基本方針 ① 生涯にわたる学びを支える	<ul style="list-style-type: none"> ・市単独で蔵書数を増やすよりも、県立図書館や他市町村図書館と連携し、蔵書検索や貸出返却が可能な広域連携システムを構築すべき。 ・新しい本を揃えるだけでなく、くたびれた本の更新も行うべき。また、視聴覚資料や電子書籍など求められる資料は多岐にわたるため、新館オープン時だけでなく、恒常的に予算を確保すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内では既に図書館情報ネットワークシステム（略称：MY-NET）が構築されており、県立図書館及び市町村図書館間の図書の貸出依頼や情報交換等に活用されています。 ○魅力ある図書館づくりには、適切な資料の更新が必要と認識しています。開館後は市民一人当たり200円の資料費の確保を目標としており、くたびれた本の更新も含め、資料の充実を目指したいと考えます。
6	3. 新図書館の整備方針 (2) 新図書館の基本方針 ② 地域や暮らしの課題解決に役立つ	<ul style="list-style-type: none"> ・職員には、レファレンスを繰り返し学んでもらいたいし、何より相談には誠実に向き合ってもらいたい。かなり前だが、レファレンスをお願いしたところ、自分が調べたほうがいいと思うようなお粗末さで、登米市の文化レベルの低さを感じた。司書資格があってもレファレンスが出来ない職員、守秘義務も守れないスタッフでは意味がない。 ・これまで不足していたオンラインデータベースを正式に契約し、利用できるようにすべき。 ・図書館の機能の一つである課題解決の支援は、今後、図書館が地域に生き残るための最後の砦だが、登米市の図書館事業には全く足りてない。図書館が生き残るためには、いかに市民の身近にあるか。物理的な近さだけでなく、遠くても足を運びたい魅力があるかどうかである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○レファレンス・サービスの強化やオンラインデータベースの充実、図書館職員の育成・確保などに努め、地域や暮らしの課題解決に役立つ図書館を目指したいと考えます。 ○新図書館に運営資源を一元化することで、運営の効率化を図り、これまで十分対応できていなかった課題解決支援サービスを充実させ、足を運びたい魅力あふれる図書館づくりを目指したいと考えます。
7	3. 新図書館の整備方針 (2) 新図書館の基本方針 ④ 人と人が集い、交流する	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が自分の読まなくなった本を持ち寄り、それを欲しい人が自由に持ち帰れる「本のお譲りコーナー」を設置すれば、図書館の集客に役立つのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「本のお譲りコーナー」は、図書館の集客に有効であり、人と人の集いや交流の創出に寄与するものと考えます。今後の検討の参考とさせていただきます。
8	3. 新図書館の整備方針 (2) 新図書館の基本方針 ⑤ 登米市の魅力を発見し、発信する	<ul style="list-style-type: none"> ・登米市の図書館でなければコレクションできないような資料の収集は、通常業務だけでは成しえない専門的業務であり、外部機関との連携が不可欠。デジタル公開などが広まれば、小中高生の探求学習に限らず、世の中の情報を求める人々にとって有益な学びの場となる。早い段階から着手することが望ましい。 ・東和町等にあるキリシタン遺跡は、登米市民のみならず日本史及び世界史においても重要である。全国のキリシタン史研究者の必要に答えられる蔵書の充実や、地元の研究ボランティアを募集するなど地域密着型の体制の構築を望む。 ・「市民が元気になる」の表現、意味があいまいである。どのような意図か。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域内で発生する郷土資料は、その地域でしか収集できない性質をもつことから、外部機関と連携を図り、資料の収集に努めたいと考えます。 ○貴重資料や郷土資料のデジタル化を進め、原本に代わる便利な閲覧・利用手段を提供することで、所蔵資料の保存と活用を図りたいと考えます。 ○東和町等のキリシタン遺跡は、郷土の歴史を物語る貴重な文化遺産であり、関連する資料の充実にも努めたいと考えます。ただし、研究ボランティアの募集などを図書館で行うべきかどうかは、検討が必要と考えます。 ○「市民が元気になる」とは、市民が心身ともに健康で、生き生きと活力に満ちあふれた状態を意図しています。

No	項目	意見の概要	意見に対する考え方
9	3. 新図書館の整備方針 (2) 新図書館の基本方針 ⑥ 市民と共に育ち、市民が育てる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳しい情報開示並びに市民と図書館双方の交流がとても重要である。例えば、ある課題を解決するためにはどこの図書館を利用すればいいか、一目で分かるようなウェブ上の情報や図書館利用ガイドがあれば、高齢者やインターネットに不慣れな人には助かる。 ・ 図書館に市民が何を欲しているか、何を必要としているか、そして市民は図書館を支えるために何ができるか、これは互いの交流や対話がなければ分からない。運営を円滑にするための市民との交流、情報交換の必要性を図書館条例に追加すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 誰でも容易に図書館を利用いただけるよう、ウェブ上での情報提供や図書館利用ガイドの作成など、利便性の向上を図りたいと考えます。 ○ 図書館運営を円滑にするためには市民と図書館との交流や情報交換が必要であると考えますが、それを条例で規定すべきかどうかは今後検討したいと考えます。
10	4. 新図書館整備に関する基本的な考え方 (1) 新図書館の整備場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備場所は、交通アクセスの良い所にすべきで、迫町と決めるべきでない。 ・ 建設場所は、一般利用者の観点だけでなく、資料の収集・保存の観点も考慮すべき。地盤の強度も検討すべきであり、軟弱地盤での建設には積載荷重や費用の面で懸念がある。災害に強い場所に作るという観点も必要であり、防災の観点や災害時の資料の避難について、司書の意見も確認する必要がある。 ・ 佐沼地区に建設するのであれば、佐沼地区は閲覧、会議室利用の図書館とし、なるべく地盤が良く、水害などの危険地帯を避け、開架図書数を減らすことで建物の地盤沈下や災害時のリスクを軽減すべき。また、災害の少ない岩盤地区に保存図書館を整備し、サーバマシンや郷土史などの貴重図書を保存してはどうか。軟弱地盤地区に 30 万冊規模の図書館をつくるより、オフィスビル程度の複合施設と、岩盤地区に重荷重でも問題のない図書館の 2 つをつくる方がランニングコスト的に安くなり、災害時の資料逸失の危険もない。佐沼一択で図書館を建てることは、災害の観点から見直すべき。 ・ 近年、甚大な被害を及ぼす災害が多くなっており、登米市も例外ではない。特に佐沼地域は地震や雨に弱く、立地適正化計画においても言える事だが、そこに機能集約することに不安を感じる。現在進行中の治水工事が終われば問題が解消するのか、どのような対策を考えているのか、市民に明確に伝えるべき。 ・ 立地場所は、水害など災害時の緊急避難場所としても対応できる場所が望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本構想では新図書館の整備場所についての基本的な考え方を示すもので、具体的な整備場所については、今後、多機能型複合施設としての整備を検討している（仮称）地域交流センターに関する議論も踏まえ、決定したいと考えます。 ○ 図書館は年代を問わず日常的かつ反復的に利用する施設であり、より多くの市民が利用しやすい場所に整備することが重要だと考えます。 ○ 整備場所の選定においては、防災・減災は当然考慮すべき観点であり、利便性やコストなどその他の要素も勘案した上で、総合的に決定したいと考えます。 ○ 新図書館の整備に当たっては、図書館機能の一元化による運営の効率化と図書館サービスの充実を目指したいと考えており、現時点において複数の図書館を整備する考えはありません。 ○ その他ご意見については真摯に受け止め、今後の検討の参考とさせていただきます。

No	項目	意見の概要	意見に対する考え方
11	4. 新図書館整備に関する基本的な考え方 (2) 新図書館の規模	<ul style="list-style-type: none"> ・新図書館の規模について、令和20年（開館から10年）の人口想定に対する規模の計画がされているが、その先も人口が減り続ける想定があるならば、開館10年以降では過剰な建物規模とならないか。 	<p>○ご指摘のような考え方もあるかと思いますが、仮に基準年を開館から20年後、30年後とした場合、それまでの期間は逆に過少な建物規模になってしまうため、10年後程度が妥当と考えます。</p>
12	4. 新図書館整備に関する基本的な考え方 (3) 建築の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画の一環で中江付近に図書館を中心とした複合施設を建設することに反対はしないが、建てるなら耐震構造ではなく免震構造が良い。水害を含め防災減災に関しては熟議すべき。 ・幼い子供から高齢者まで、年代を問わず利用できる空間づくりを重視し、「登米市の未来を創る 学びと交流の拠点」の基本理念に基づいた図書館建設を目指すべき。 ・多賀城市立図書館のように、オシャレでガラス張りの外観にスターバックスなどのコーヒーショップを導入し、大人向けの書籍を充実してほしい。 	<p>○防災・減災は当然考慮すべき観点であり、設計段階において整備場所等の諸条件を勘案した上で対策を十分に検討したいと考えます。</p> <p>○「登米市の未来を創る 学びと交流の拠点」の基本理念に基づき、子供から高齢者まで世代を問わず、あらゆる利用者が安全かつ利便性の高い施設を目指したいと考えます。</p> <p>○その他ご意見については真摯に受け止め、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
13	4. 新図書館整備に関する基本的な考え方 (4) 施設の複合化	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館だけの機能ではなく、体験学習施設（ライブ映像小シニアター・音楽楽器体験等）やカフェテリア（語らい広場）を併設した文化総合施設とすべき。 ・多機能型複合施設として、こども家庭庁の設置やこども基本法の理念に則り、こどもやこども支援などの教育行政の課題等を解決する先駆けとなる連携体制を確立し、課題解決の場となることを望む。 ・建設については反対だが、仮に建設するならば、保育施設や青少年育成、高齢者向けの施設など、すべての年代が利用できる機能を含めた複合型施設を望む。 ・図書館構想（改定版）において、図書館以外の使用目的があるかどうか、明確に明示すべき。 ・多機能型複合施設にするにしても、「市立図書館」がメインの施設であるということを明確にし、図書館職員が図書館の業務に専念できる環境を整備すべき。 ・多機能型複合施設としての整備とあるが、図書館は図書館として独立してほしい。音の問題、イベント時の駐車場の問題、何よりそのような形態にして落ち着く図書館になるのか疑問。建物の造りも複雑、かつ規模が小さくなるのではないか。多様な人々の交流よりも、静かに本を見て過ごしたい人、（公民館などで）合唱がしたい人、それぞれを尊重してほしい。 	<p>○新図書館の整備に当たっては、中心市街地における多様な都市機能の集積や強化を図るため、公民館や市民交流、健康づくりなどの機能を含めた多機能型複合施設としての整備を検討したいと考えます。</p> <p>○施設の複合化により、利用者の利便性の向上や地域の賑わいの創出、市民活動の活性化といった相乗効果が期待できると考えます。</p> <p>○複合化に当たっては、それぞれの機能が本来の役割を果たすことができる規模を確保しながら、互いに緊密な連携と協力を図ることで、相乗効果を最大限に高めたいと考えます。</p> <p>○具体的な組合せについては、今後、多機能型複合施設としての整備を検討している（仮称）地域交流センターに関する議論も踏まえ、決定したいと考えます。</p> <p>○その他ご意見については真摯に受け止め、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

No	項目	意見の概要	意見に対する考え方
		<ul style="list-style-type: none"> ・現在、市内には市民ギャラリーがなく、絵画、彫刻、書、陶芸等の展覧会や個展に適した場所がほしい。絵画展示などは登米祝祭劇場を利用しているが、ギャラリーとしての構造ではなく、舞台芸術と展示等の視覚芸術の機能を分け、充実した市民ギャラリーを望む。また、可動式のパーテーションやアートフレーム、照明を設け、研修や展示の規模や用途に合わせて変更できるようにしてほしい。 ・他の生涯学習施設との複合化、地域づくりの支援機能の充実、市民の文化活動の拠点等として、若い方々の支援や、高齢者の生涯学習の一環として安心して発表や、交流ができるスペースを設けてほしい。 	
14	<p>4. 新図書館整備に関する基本的な考え方 (5) 図書館機能の一元化とサービスの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登米図書館及び中田図書室は、公民館図書室という形で残すべき。遠隔地の住民に図書を届ける一助として、また、地域偏差の持つ課題を段階的に解消する期間を設けることが適切である。 ・新図書館の整備に伴い廃止する既存の3館はどのように活用するのか。新図書館は市民の念願だが、既存施設に思い入れのある利用者も多い。市民から古書や古本、漫画や絵本などの寄付を受け、必要な方に提供するサービス機関として活用してはどうか。 ・既存3図書館を廃止し、新図書館に一元化することは、必ずしもサービスの充実につながらない。図書館に出向かなくても貸出、返却できる体制を構築するなら、新図書館を建設する意味がなく、理論的に矛盾している。既存3図書館の廃止には反対である。 ・中田図書室や登米図書館は、分館扱いにするにしても存続させるべき。 ・既存の図書館の廃止は、決定事項なのか。 ・図書館を市内一か所に集約することで、市民一人ひとりに十分な図書館サービスが行き渡るとは思えない。この先少子高齢化が進めば、更に図書館利用困難者は増加する。集約化で、電子図書館や公的機関での本の借受・返却で「学びの拠点」は実現化できるかもしれないが、「交流の拠点」としての機能は益々薄れていく。必要なのは「学びの拠点」と「交流の拠点」の両方が身近にあること。近くに「交流の拠点」すなわち「誰でも集える居場所」もあることが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○現在の市立図書館等は、蔵書や職員などの運営資源が十分に確保されておらず、かつ、3館に分散していることで、効率の良い図書館運営とはなっていません。限られた運営資源を新図書館に一元化することで、運営の効率化と図書館サービスの充実を目指したいと考えます。 ○新図書館の整備に伴い、登米図書館は図書館法に基づく図書館としては廃止する方針ですが、職員を常駐しない公民館図書室としてサービスを継続する考えです。なお、廃止後の迫図書館、中田図書室及び視聴覚センターの活用については、今後検討したいと考えます。 ○登米図書館及び中田図書室の廃止により、周辺の方にとっては図書館が物理的に遠くなってしまいますが、拠点となる新図書館を整備することで図書館機能の抜本的強化を図り、これまで対応できていなかった市内全域への図書館サービスの提供を目指したいと考えます。 ○所蔵資料については、その保存と活用を図るため、著作権の範囲内において積極的にデジタル化・ネットワーク化を進める考えです。 ○新図書館の規模・機能に見合った適切な運営体制を確立するため、高度な専門性を有する図書館職員の確保と育成に取り組む考えです。 ○新図書館の開館に当たっては、開館時間の延長や開館日数の拡大を図ることで、様々な世代の方が利用しやすい運営体制を目指す考えです。また、貸出冊数や貸出期間の拡大についても、今後検討したいと考えます。

No	項 目	意見の概要	意見に対する考え方
		<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画において、佐沼地区に誘導施設として図書館も含まれているが、これは国の方針に則ったものであり、市独自の立地適正化計画の中には各地域拠点とコミュニティが連携したまちづくり計画もある。その地域拠点ごとに図書館があれば理想であるが、「学びの拠点」「交流の拠点」両方の重要性を考えれば、せめて登米図書館と中田図書室は残すべきである。そして、それでも利用が困難な市民のためにブックモバイルも必要である。 ・災害時のリスク分散や図書館のサービスの空白地域を無くすため、拠点となり魅力ある図書館が2つ以上必要である。 ・サービスの縮小以外読み取れない。図書館は社会的共通資本であり、知識の宝庫である。知識が人を育て、資源の少ない国では人材が財産となる。学ぶ権利は憲法で保障されている。地域間の格差をなくし、たとえ山間部であっても、知を届ける。人々の学びたい気持ちを大事にすべき。人は宝であり、地域で育てていくため、各地域に図書館整備を望む。 ・市の財政上、図書館運営や事業に十分な予算が充てられないことは承知している。しかし、全市民の知の底上げには、教育は最も大切な分野であるし、その知に対して、いつでもどこでも触れられる図書館という環境が身近にあることは、全市民に与えられた平等の権利である。財政面において、教育分野のより一層の拡充を望むと共に、市民一人ひとりが平等に図書館サービスを受けられるような図書館事業の展開を要望する。 ・図書館の利用が難しい住民へのサービスとして移動図書館がある。この移動図書館は特定の分野に特化せず、総合的に蔵書を揃え、本のリクエストに応じて巡回時まで準備する。また、カフェやサロンのような役割も備え、コミュニティの居場所として役割を果たすこともできる。公民館を図書館の分館とする案も考えられるが、専門的な要請に対応できる図書館職員が移動図書館で巡回する方が確実である。 ・将来を見据えて所蔵物（出版物・映像・音楽・音源等）のデジタル化、ネットワーク化を進め、全国、世界規模の連携を図るべき。家庭において図書館利用が可能となれば高齢者や幼児などの生涯学習の面からも有効な手段となる。また、政府が旗振りしている「デジタル田園構想」にも着目すべきである。 	<p>○その他ご意見については真摯に受け止め、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

No	項目	意見の概要	意見に対する考え方
		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用の不安定な会計年度任用職員ではなく、正規職員の雇用を増やすべきで、特に今後の開館時間の変更を考えると、それなりの人数を確保すべき。 ・開館日の拡大（1月2日～12月30日）と開館時間の延長（9:00～20:00）を望む。 ・じっくり図書に向き合うため、本の貸出期間を3週間に拡大してほしい。 	
15	5. 新図書館が目指す数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「県内他市との比較」から、市民一人当たりの資料費の少なさや、有効登録者数の少なさに驚いた。同規模の名取市と比較すると、登録者数の圧倒的差が顕著である。新図書館が目指す数値目標に近づけていくために、何が必要なのか、本気で考えるべき。 ・「奉仕人口」「資料費」は、一般的に使われない言葉だが、どのような意味か。 ・開館時の目標蔵書数が記載されているが、単純に追加購入なのか。廃棄も含めた検討、購入の今後の見込みなどはどうなっているのか。 ・新図書館の規模算出として、令和20年の人口予想に基づき開架12万、閉架18万冊（計30万冊）の能力とする一方で、蔵書目標は約22万冊（マイナス8万冊）となっている。将来人口に対する適正な規模の図書館（箱）を計画しながら、蔵書（中身）は目標を満たさない計画をするのはなぜか。 ・最近の蔵書数と貸出冊数の表（令和3年度）では、貸出冊数は蔵書数を下回っている（令和4年度県内調査表の登米市の欄も同様）。一方で、新図書館の計画数値では、貸出冊数が蔵書冊数を大幅に上回る想定をしており、どのような根拠で数値を設定しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ご指摘のとおり、本市の有効登録者数や資料費は県内他市と比較すると最低の水準に位置しています。そのため本構想では、具体的な数値基準を定め、人的・物的両面から全体的な図書館サービスの底上げを図っていくことにしています。 ○「奉仕人口」とは、図書館のサービスの対象となるべき人口のことで、通常は図書館を設置している自治体の人口が用いられます。また「資料費」は、図書購入費及び視聴覚資料購入費、新聞・雑誌等の定期刊行物、その他の資料購入費のことをいいます。 ○開館時の蔵書冊数は、重複資料の整理や今後の除籍冊数を考慮した上で、開館までに不足分を複数年に分けて購入する考えです。 ○「図書館の規模」は、将来的な蔵書の増加を見越した収蔵能力として設定しています。そのため、開館時の目標蔵書冊数とは差が生じることになります。 ○個人貸出冊数は、新図書館整備による図書館利用者の増加を見込み、開館時の数値目標を県内平均と同水準（市民1人当たり3.36冊）に設定しています。
16	その他（財政面）	<ul style="list-style-type: none"> ・予算計画は大変重要であり公表しないのは何故か。国の補助金の割合や市の負担額など不明瞭な素案を出す事は許されない。もう一度構想を見直すべき。 ・消防や警察、医療などの公共サービスは赤字でも必要なものであり、それは教育も同様である。自治体は通貨を発行できないため、通貨を発行できる国に協力を求めるか、どこから回してくるしかない。 ・図書館新設のための財源確保に触れておらず現実味がない。どのような財源の想定をしているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本構想は新たな図書館の機能やサービス、整備規模などの方向性を示すことを主眼に置いており、事業費や財源内訳等については今後整備場所などの検討過程において比較・明示する考えです。 ○現時点において施設整備に係る財源は合併特例債など有利な財源の活用を予定しています。 ○施設整備の検討に当たっては、イニシャルコストだけでなくランニングコストを含めたライフサイクルコストを意識し、将来を見据えた施設整備を目指す考えです。

No	項目	意見の概要	意見に対する考え方
		<ul style="list-style-type: none"> ・新図書館の建設に関して、既存3図書館の建設費用、残存耐用年数、年間維持管理費と、新図書館建設の建設費用、耐用年数、想定年間維持管理費を比較・明示すべき。これらが無い構想は適切でない。 ・登米市の公共施設は、改修工事や維持管理に係る予算の使い方に課題がある。将来の子供たちが図書館を利用してきれいで立派だと誇れるよう未来を見越した計画を望む。 ・現在の図書館ではもはや時代に取り残されていることは明白であり、素案にあるような図書館を目指すには、ある程度の予算をかける必要がある。妥協して中途半端なものを作ることがないように十分熟慮すべき。 	<p>○その他ご意見については真摯に受け止め、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
17	その他（運営手法）	<ul style="list-style-type: none"> ・運営体制の面で、指定管理者制度の導入・検討に触れていないが、県内では多賀城市立図書館の例があり、開館時間の対応など魅力的な施設づくりのため、検討してはどうか。 ・「図書館職員の確保」とあるが、職員に限定することなく、全国的に事例が多い、民間の指定管理者制度を使った運営の導入・検討もすべき。 ・市の職員は司書のみとし、NPO 法人や他の組織で運営することで、人件費の改善が期待できる。新たな企画ができない職員は不要である。 	<p>○指定管理者制度は、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間ノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的とした制度であり、今後、直営管理と指定管理者制度導入の長所・短所を精査・検討した上で、本市にとって最適な運営手法を決定したいと考えます。</p>
18	その他（その他）	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館建設だけでなく登米市の未来を見据えた市全体のランドデザインを作成すべき。 ・OPAC（オンライン蔵書目録）や資料の電子化に当たり、構想の中にBCP（事業継続計画）の観点を追加し、サーバマシンの配置場所などの考え方を明確にすべき。 ・開館目標時期は令和10年と解するが、これは他の計画（立地適正化計画など）と整合性はあるのか。 ・今回のパプコメ以降も、幅広い年齢層や職種、学生などとも意見交換の場を期待する。今までのアンケートやパプコメなどの一方通行ではなく、市民とともに作り上げる勉強会など、継続した場を検討してほしい。 ・現時点において、図書館建築は以下の3つの観点から再考を促したい。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 図書館建築の目的があいまいである。 2. 構想を実現するため、現有資源、施設の活用が不十分。 3. 図書館建設の費用及び将来的維持費の考察がない。 	<p>○市全体のランドデザインについては、登米市総合計画として、本市のまちづくりの基本理念や目指すべき将来像、まちづくりの方向性などを示しています。</p> <p>○近年全国的に大規模災害が頻発しており、図書館運営においてもBCP（事業継続計画）の観点は重要であると認識しています。今後、BCPの策定について検討したいと考えます。</p> <p>○本構想では、新図書館の開館目標年次を令和10年（図書館単体で整備した場合）に設定していますが、今後の施設の複合化や整備場所などの検討結果によっては、時期が変更になる可能性があります。なお、他の計画において新図書館の開館時期を明示したものはありません。</p> <p>○今後も新図書館整備に関して種々検討を行うことになりませんが、積極的に市民皆様のご意見を把握する機会を設け、市民とともに作り上げる図書館整備を目指したいと考えます。</p> <p>○新図書館整備は合併時からの懸案であり、少子高齢化が進む中においても、市民の生涯学習活動を支援する上で必要であ</p>

No	項目	意見の概要	意見に対する考え方
		<p>今回市が提示した登米市図書館構想の全体像はまず新図書館建設ありきであり、基本理念「登米市の未来を創る学びと交流の拠点」はその後付けにすぎないと感じられる。登米市の場合急速に進む少子高齢化の現状を鑑みるにつけ、大型の施設の建設は子孫に多大な負担を残す可能性が極めて高いと思われる。望まれるのは縮小均衡であり、まずは既存施設、現有資源の見直し、およびその有効利用を徹底して図り、民間活力の利用も考え、所期の目的を達成することを考えるのが先決ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新図書館建設に住民の気運の盛り上がりを感じられない。設置するのであれば各町に一つずつ設置すべき。他の市町村を真似て、大きな新図書館建設を急ぐ必要はない。 ・登米市を複数のブロックに分け、各ブロックに特化した役割を持つ複数の図書館を設置してはどうか。例えば、歴史や地理に特化した図書館や医学に特化した図書館など、それぞれの地域ニーズに合わせた図書館が望ましい。これにより、その図書館に特化した多様なイベントや事業が展開でき、各図書館の魅力が形成され、蔵書の重複やコストを抑える可能性がある。 ・研修室やミニホールなどを設けることで、図書館閉館日でも市民が他の部屋を利用できるようになる。 ・教育分野への投資は経済効果が高く、人に投資することで経済成長をもたらす。職員への投資も質の高い雇用を促進し、経済に貢献する。安定した雇用は技術と知識の発展に寄与する。 ・図書館はクーリングシェルターとしても機能し、大きな社会問題である貧困対策としても有効であり、各地域に図書館がほしい。 ・一関図書館を時々利用しているが、喫茶コーナーもあり最高。広々として個人コーナーもあるので、一度訪れて参考にすべき。 ・新図書館建設は、市民の意向、市の財政状況やまちづくり、災害リスク、医療や福祉も含めた包括的な視野を持って進めるべき。新図書館が出来るまで道のりは長い。新図書館が出来てからの道のりは更に長い。図書館利用者だけでなく、全市民に愛されるような図書館を考える環境が整えられることを願う。 	<p>ると考えます。また、今後の更なる人口減少を見据え、中心市街地へ都市機能の集積・強化を図り、地域の賑わい創出と市民活動の活性化を図る観点からも整備が必要であると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現時点において、各町域に図書館を整備することは、限られた運営資源の分散につながり、結果として図書館サービスの低下が懸念されると考えます。 ○その他ご意見については真摯に受け止め、今後の検討の参考とさせていただきます。